

「肥料取締制度に係る意見交換会」開催要領

1. 趣 旨

農林水産省では、生産資材に関する規制について総点検を行い、生産資材の安全性を担保しつつ、合理化・効率化を図ることとしている。

肥料取締制度についても、肥料の生産や使用の実態に即して見直しの検討を行っており、専門家や利害関係者の意見を聞き、制度見直しの検討に反映させるため、消費・安全局において「肥料取締制度に係る意見交換会（以下「意見交換会」という。）」を開催する。

2. 構成員

- （１）委員は別紙に掲げる委員により構成する。なお、委員の出席が困難な場合は、代理出席を認めることができるものとする。
- （２）意見交換会は、必要に応じ、委員以外の関係者の出席を求め、説明及び意見の聴取を行うことができることとする。

3. 運 営

- （１）意見交換会は原則公開とする。ただし、意見交換会の運営に著しい支障があると認められる場合には、会合を非公開とすることができる。
- （２）意見交換会の配布資料は、農林水産省のホームページにより原則公表する。
- （３）意見交換会の議事録は、意見交換会終了後、委員の了承を得た上で、農林水産省のホームページにより公表する。

4. 事務局

意見交換会に関する庶務は、消費・安全局農産安全管理課において行う。

(別紙)

肥料取締制度に係る意見交換会 委員名簿

(委員)

あさの 浅野	ともたか 智孝	朝日工業株式会社農業資材本部開発部長
かねた 金田	よしひろ 吉弘	秋田県立大学生物資源科学部長
くまさか 熊坂	じゅんぞう 準三	全国農業協同組合連合会肥料農薬部次長
こうの 河野	つとむ 勉	北海道農政部生産振興局技術普及課農業環境担当課長
さいとう 斎藤	ひさと 久登	ジェイカムアグリ株式会社取締役技術管理本部長 (日本肥料アンモニア協会農事部会副部会長)
とやま 外山	なおかず 直一	宮崎県農政水産部農業連携推進課長
ぶった 佛田	としひろ 利弘	株式会社ぶった農産代表取締役社長
まつなが 松永	わき 和紀	科学ジャーナリスト
みずたに 水谷	くみこ 久美子	日本オーガニック株式会社代表取締役社長

(五十音順 敬称略)